

福岡県公報

平成二十一年十一月十一日
第三千三十八号
増刊 ①

目次

告示 (第七百十六号)

福岡県農業災害対策資金融通措置要綱の一部を改正する告示

(団体指簿兼) …………… 一

告示

福岡県告示第七百十六号

福岡県農業災害対策資金融通措置要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十一年十一月十一日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県農業災害対策資金融通措置要綱の一部を改正する告示

福岡県農業災害対策資金融通措置要綱(平成九年十月福岡県告示第十六百二十五号)

の一部を次のように改正する。

別表一中

平成21年7月24日から26日にかけての大雨災害	平成21年7月24日以降 貸付決定分	特別資金 (公庫)	7年以下	0.90	0.225	0.225	0.45
			7年を超え 8年以下	0.95	0.250	0.250	0.45
		経営安定資金 (農協)	8年を超え 9年以下	1.05	0.275	0.275	0.50
			9年を超え 10年以下	1.15	0.300	0.300	0.55
			7年以下	2.95	1.250	1.250	0.45
	平成21年7月24日以降 貸付決定分						
	平成21年7月24日以降 利子補給承認分						

を

平成21年7月24日から26日にかけての大雨災害	平成21年7月24日以降 平成21年8月18日以前 貸付決定分	特別資金 (公庫)	7年以下	0.90	0.225	0.225	0.45
			7年を超え 8年以下	0.95	0.250	0.250	0.45
		経営安定資金 (農協)	8年を超え 9年以下	1.05	0.275	0.275	0.50
			9年を超え 10年以下	1.15	0.300	0.300	0.55
			7年以下	2.95	1.250	1.250	0.45
	平成21年7月24日以降 平成21年8月18日以前 利子補給承認分						
	平成21年8月19日以降 平成21年9月17日以前 利子補給承認分						
	平成21年9月18日以降 貸付決定分						
	平成21年9月18日以降 利子補給承認分						

に

改め。

附則

この告示は、公布の日から施行し、改正後の福岡県農業災害対策資金融通措置要綱の規定は、平成二十一年八月十九日から適用する。